

令和7年第4回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和7年12月8日（月）午前10時00分開会

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

令和7年五城目町議会12月定例会会議録

令和7年12月8日午前10時00分五城目町議会12月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 石 井 和歌子	2 番 小 玉 正 範
3 番 伊 藤 信 子	4 番 石 川 交 三
5 番 中 村 司	6 番 佐 沢 由佳子
7 番 石 川 重 光	8 番 松 浦 真
9 番 工 藤 政 彦	10 番 椎 名 志 保
11 番 斎 藤 晋	12 番 石 井 光 雅
13 番 佐々木 仁 茂	14 番 館 岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

な し

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 荒 川 滋	副 町 長 澤田石 清 樹
教 育 長 小 玉 史 男	総 務 課 長 東海林 博 文
まちづくり課長 柴 田 浩 之	会計管理者兼 税務会計課長 小 玉 洋 史
議会事務局長 千 田 絢 子	農林振興課長 石 井 忠 大
商工振興課長 鳥 井 隆	建 設 課 長 小 野 亨
学校教育課長 小 玉 重 巖	生涯学習課長 工 藤 晴 樹
住民生活課長 石 井 一	健康福祉課長 館 岡 裕 美
消 防 長 佐々木 貴 仁	総務課課長補佐 大 石 靖 宜

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千 田 絢 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和7年12月8日招集の令和7年第4回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。12番石井光雅議員、13番佐々木仁茂議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和7年12月8日召集の令和7年第4回五城目町議会定例会の運営について協議のため、12月2日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、大石総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

当局提案の付議事件数17件と一般質問者数9名を見極めながら協議の結果、会期日程については、本日12月8日から12月15日までの8日間といたしました。

本日12月8日は、この後、椎名議員、斎藤副議長、そして私、佐々木の順序で研修報告を行います。その後で荒川町長より行政報告があります。12月9日は本会議で一般質問を6名が行います。発言の順序は、午前中が松浦真議員、工藤政彦議員、午後からは椎名志保議員、斎藤晋議員、石井和歌子議員、小玉正範議員の順序となります。12月10日は本会議で一般質問を3名が行います。発言の順序は、午前中が中村司議員、佐沢由佳子議員、午後からは石川重光議員の順序となります。一般質問終了後は議案上程で、議案第69号から議案第85号まで、説明、質疑、委員会付託。次に、陳情6件を委員会付託いたします。12月11日と12月12日は各常任委員会の開催となります。12月13日・12月14日は休会となります。12月15日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理し、最後に議員派

遣を議決し、閉会となります。

なお、今定例会に寄せられた陳情のうち、1件の取扱いについての協議もしております。これは、東京の一般社団法人中国における臓器移植を考える会からの「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情」であります。

協議した結果、本議会では陳情の内容の根拠を確認するすべがなく、願意の妥当性を判断することはできないとし、五城目町議会の運営に関する基準110に沿い、印刷した写しを「令和4年5月」と「令和6年10月」の陳情と同様、議員に配布することといたしました。

会期日程については以上であります。議会改革特別委員会の設置についての議論がありました。主な内容としては、議員定数と報酬等についてであります。まずは、これまでの近隣町村の動向を把握しながら、議会改革特別委員会設置の方向で準備を進めていくことを確認をいたしました。

加えて、五城目町議会ハラスメント防止条例制定についてであります。去る10月29日に開催されたハラスメント防止研修を参考にしながら、条例制定に向けて当局と歩調を合わせながら進めていくことといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 運営委員長、ご苦労様でございました。

いま一つ気になったのは、2回ぐらい議会で取り扱ってなかったようでございますが、今回も陳情1件について議会で取り扱わないような報告でございました。内容は具体的な説明資料がないようなお話でございましたが、陳情をやっぱり願意そのものは、我々は願意そのものは理解できるわけでございますので、この際やっぱり開かれた議会として、やっぱりこの議会として受け付けして委員会に付託するべきじゃないのかなと、こういうふうに思いますが、そのほうがはっきりして、まあ委員会自体で付託、採決するかしないかは委員会の判断でございますが、それらを委員会にやっぱり付託させるべきじゃないかっていうのが考え方でございますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） 委員会では、令和4年と令和6年の時と同じ、いわゆる内容の根拠を確認するすべがないと、今回も。そういうことで、同等に扱い、いわ

ゆる文書の配布だけにとどめたということでございます。

○議長（石川交三君） ほかに。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 今、委員長から内容を確認するすべがないということでございますが、大概の陳情は、現実、我々すぐ足元にあるような話ばかりじゃなくて、やっぱり大きな話もあるし、果たしてどうかなというのものもあるわけでございますが、2回も議会で取り扱わなかったというのは、ほかの地域はどうなってるのか、隣接町村はどうなってるのか、ほかの自治体はどうなってるのかってことは確認されたのでしょうか。そこだけ確認しておきます。

○議長（石川交三君） 13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） その確認については、その会議の中では出ませんでした。確か前の時は、ほかでは取り扱ってないというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

次に、議員研修報告を行います。10番椎名志保議員の登壇を許します。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） おはようございます。

令和7年度市町村議会議員研修「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」を受講いたしましたので、ご報告いたします。

令和7年10月20日から21日にかけて、滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所において受講をいたしました。

研修目的は、2006年に全国初の議会基本条例が制定されて以来、多くの地方議会が議会改革への取り組みに着手しているが、社会情勢の変化に合わせ、より柔軟性の高い議会のあり方が求められている。本研修は、住民の関心を高め、二元代表制の一翼を担う議会として更なる役割を果たすために学び、各議会における改革の糸口をつかむことを狙いとするといったものでございました。

当議会からは私一人と、八郎潟町、大潟村からそれぞれお一人ずつの参加があり、全国から81名が集いました。

研修内容です。

10月20日、1つ目の講義は、早稲田大学名誉教授 北川正恭氏による「地方議会の展望」と題した講義でした。2000年に地方分権一括法が制定されたことにより、機関委任事務が廃止され、地方自治体もそれぞれ自立し、自己決定していこうという流れになった。議会は監視機能だけからの脱却を図り、創造的な政策提言ができる議会であることが求められている。そのためには、チーム議会として議員間討議を深め、執行機関と議会の対等な機関競争を果たしていくことが必要であると示されたところでありました。また、議会事務局の庶務だけではない参画も必要であることも示され、当議会においても進めていかなければならないことと実感いたしました。

2つ目の講義は、早稲田大学デモクラシー創造研究所地域経営部会長 中村健氏による「「議会改革度調査」から見る地方議会」と題した講義でした。住民に対し開かれた議会のその先について、築いた住民と議会とが対話し、課題解決の政策立案を行う、それを踏まえ、議会と行政との十分な対話の後の議決であるべきである。まちづくりは議会が鍵を握っているとも示され、二元代表制の意義や責任を改めて思い直したところでありました。

3つ目の講義は、「住民参加・情報公開を進める取組」と題し、石川県加賀市議会副議長 上田朋和氏による事例紹介と、その後は中村健氏による質疑応答でした。登壇された加賀市議会副議長は44歳の若さで、平成23年の議会基本条例施行後、議会のホームページを開設、その後、フェイスブック、インスタグラムを次々開設し、また、議会の広報番組をユーチューブで配信するなど、若い感覚ならではの発信の様子が紹介されました。また、オンライン会議導入にも積極的で、大規模災害の発生時や感染症蔓延時と限定していたことを、多様な人材確保や議員のなり手不足対策のため、育児、介護その他のやむを得ない事由に配慮し、全員協議会や委員会にオンラインでの出席を可能にしていることなどが今後の取り組みの参考になりました。

研修2日目、10月21日、1つ目の講義は「住民参加・情報公開を進める取組」とし、奈良県王寺町議会議会事務局議事庶務係長 村田大地氏による事例紹介と、中村健氏による質疑応答でした。「町の空気を編集する議会広報」と題し、町の広報を担当していた職員が議会事務局に異動となったことをきっかけに過去の議会広報紙を刷新し、

ターゲットを絞り、コンセプトを設定した上で徹底的にカジュアルな形式に努めた結果、議会広報コンクールにおいて賞をいただくまでになった経緯の紹介がございました。編集方針の設定、町民の参加、脱報告書、読みやすいレイアウト、文字を少なく写真を多くといったことなど、広報研修で常々指導されていることも多く、とても参考になりました。講師を務められた村田さんを中心に行った奈良県王寺町議会広報紙改革は、昨年のマニフェスト大賞優秀賞に選ばれ、村田さんご自身も今年の「地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード」で12人のすごい公務員のお一人に選ばれております。

2つ目の講義は、「各議会における今後の議会改革推進の検討」ということで、早稲田大学デモクラシー創造研究所地域経営部会長 中村健氏の指導のもと、自分の意見を伝え、相手の考えを理解し、互いに協力して解決策を導き出すためのコミュニケーションの方法であるダイアログという手法を用い、グループワークでの演習、意見交換を行いました。その後、グループごとに発表が行われ、講評がなされました。

研修を受講し、このたびは地方議会の役割や二元代表制としてのあり方を改めて学ぶとともに、住民をいかに議会に参加させるか、また、議会広報をはじめデジタル技術を用いた情報公開の手法など先進事例を学び、その後、演習と意見交換の機会を得ました。それら学びを通し、今後より住民に開かれた議会を目指すとともに、議員間討議の機会を増やし、創造的な政策提言のできる議会に成長するよう研鑽を積んでまいりたいと考えております。貴重な研修の機会をいただき、感謝申し上げます。

以上、研修の報告といたします。

- 議長（石川交三君） 次に、11番斎藤晋議員の登壇を許します。11番斎藤議員
- 11番（斎藤晋君） 私からは、南秋田郡町村議員大会及び五城目町議会議員岡山西栗倉村の視察研修の2つの報告をいたします。

令和7年10月28日14時より、井川町農村環境改善センターにおいて南秋田郡町村議会議員大会が開催されました。各町村の要望、それを取り決め伝達する、そういう大会であります。

この大会で決議された決議案は、一つ、少子化対策を期する。一つ、河川の改修及び整備を期する。一つ、八郎潟防潮水門の実効ある運用を期する。一つ、道路や橋梁等の早期復旧並びに財政支援を期する。一つ、湖東厚生病院の医師確保と救急医療体制の確立を期する。一つ、主要地方道秋田八郎潟線及び能代五城目線、一般県道道村大川線、

北ノ又井川線の早期整備を期する。一つ、八郎湖水質浄化の抜本的な対策の早期推進を期する。一つ、松くい虫被害対策及びヤマビル被害対策の一層の推進を期する。一つ、野生鳥獣、ツキノワグマ、イノシシ等の対策を期する。以上9項目を決議いたしました。

次に講演であります。講演は、財務省東北財務局秋田財務事務所長であります関正人様からの講演でありました。「南秋田郡各町村の財務状況」と題し、講演がありました。資料及び内容は取り扱い注意、また、関係者限りとなっているため報告はできませんが、現状では各町村の令和5年度の財務内容は留意すべき状況にないとのことでありました。

まとめといたしまして、今後の財政運営に係る留意点等、今後、人口減少に伴う収支の減少が見込まれる中、物価の上昇等、社会情勢の変化によっては財政運営を取り巻く環境が一層厳しくなることも想定される。そのため、各町村が策定する中長期的な計画、まちづくり総合計画等や公共施設等総合管理計画等に掲げる取り組みが着実に実行されるよう、収支計画の策定、実行、見直しなど、引き続き適切な財政運営を期するということで終了いたしました。

続きまして岡山の西粟倉村の視察研修の報告であります。令和7年11月7日より9日まで2泊3日の予定で、岡山県の奇跡の村、西粟倉村へまいりました。西粟倉村では、2004年、住民アンケートの結果、合併協議会を脱し、村の自主自立を決意、現在も持続可能なまちづくりチャレンジをしております。

人口は1,355人、594世帯、高齢化率が37.9%であります。五城目とはちよっと違った構成になっております。村では「百年の^{もり}森林構想」を打ち出し、村の面積の95%を占める森林を、全村を挙げて美しい森林をつくるため、森林の再生にあたり山の木を活用し、持続可能な森林経営を実現している。また、2008年から2022年の15年間で移住した人は343人、うち今も住んでいる人が228人です。また、研修やボランティア、協力隊などの名目で多くの村民が村に入り、「百年の^{もり}森林構想」に励んでいます。2008年に始まった「百年の^{もり}森林構想」は、村の主導で始まったが、徐々に民間に移行し、民間が独自の事業を村とのタイアップで展開し、関連企業の総売上げは1億円から11億円に達しております。2025年の一般会計予算が40億円にも達しているということでありました。今後も「百年の^{もり}森林構想」を発展させ、森林資源を生かした上質な田舎を目指した地域づくりに取り組み、産業を生み出し、仕事を生み出していくとのことでありました。

以上であります。我が町も80%以上が森林であり、この取り組みについて見習うべき点があるのではないかなという事で視察を終えております。

翌日は東京に移動しまして、東京の神田ふるさと五城目会に参加し、全員で盆踊りを踊ってまいりました。

以上、報告を終わります。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員の報告が終わりましたが、先ほど南秋田郡の町村議会議員大会の決議中に「どうむらせん」を「みちむらせん」と読まれたようですので、これは訂正ということによろしいですか。

次に、13番佐々木仁茂議員の登壇を許します。13番佐々木仁茂議員

○13番（佐々木仁茂君） 先ほど眼鏡を掛け忘れまして、今度はしっかりやりたいと思います。

令和7年度ハラスメント防止研修会の報告を行います。

五城目町議会ハラスメント防止条例制定に向けて、去る10月29日午前9時から役場庁舎2階正庁でハラスメント防止研修会を開催しております。当日は議会議員14名全員と、当局からは荒川町長、澤田石副町長を含め19名で、合わせて33名の参加であります。講師は、秋田市出身で角館町在住の株式会社ビィ・ウィズ代表取締役 中安留美氏であります。

研修の目的として示されたことは、一つ、コンプライアンスの意識を強く持ち、日常の業務に反映させる。一つ、ハラスメントに対する正しい理解を深める。一つ、ハラスメントの未然防止について実践する。この3点であります。

また、様々なハラスメント行為がある中で、次の5つが法令で定義されているとのことでした。一つ、パワハラ。2つ目がセクハラ。3つ目がマタハラ。そして4つ目がパタハラ。そしてケアハラであります。

講師の中安氏からはこれらのハラスメント行為の内容が詳しく説明され、同じ職場で働く者に対して職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を越えて精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為は、断じて許してはいけないと力説されました。また、組織で起こるハラスメントの原因としては、個人のコミュニケーションスキルの不足や、悪しき組織風土と閉鎖的な職場環境の存在であり、これらのことを解決するために、まずはハラスメントに関する正しい知識を身につけること、組織全体の特性や風土を少しずつ変える努力をすることであると話されま

した。また、昨今のマスコミ報道での自治体トップや議会議員のハラスメント行為を例に挙げ、それらを防ぐためには自身の感情のコントロールが必要であり、感情的にならないマナーのある行動と態度が大切であると話されました。

今回のハラスメント研修では、私自身、はっと思い当たる内容が多々あり、変に体が熱くなったことを覚えております。今回の内容の濃いハラスメント研修を参考にしながら、五城目町議会独自のハラスメント防止条例制定に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上、ハラスメント防止研修の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

令和7年五城目町議会12月定例会にあたりまして、私から行政報告をさせていただきます。

本定例会は、令和7年度一般会計補正予算案をはじめ、17件の議案についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ちまして、本年9月以降に生じた主なる事項についてご報告をいたします。

はじめに、叙勲の受章と表彰について申し上げます。

このほど元町議会議員の佐藤重信様が、地方自治功労で旭日双光章を受章されました。

また、先ほど伝達が行われましたとおり、石川交三様が、町議会議長として多年にわたり在籍され、地域の振興発展に顕著な功労があったと認められ、南秋田郡町村議会議長連絡協議会会長より表彰されたものであります。

お二人に心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたるご功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。誠におめでとうございます。

次に、総務課関係について申し上げます。

11月25日、各種統計における顕著な功績が認められまして、加藤吉和様、千葉博一様が農林水産大臣表彰を、そして医療法人晴功会 わしや歯科医院様が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

次に、令和8年度採用の町の職員の選抜についてであります。これまでに大学卒一般行政に2名、高校卒一般行政に4名、消防職員に1名、社会人採用一般行政に9名、合わせて16名から申し込みがあり、試験の結果、大学卒一般行政2名、高校卒一般行

政3名、消防職員1名、社会人採用一般行政5名の計11名を、令和8年度の採用候補者名簿に登載しております。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、9月定例会の日程2日目でありましたが、9月2日の大雨による被害についてであります。住家被害は、床上浸水9世帯、床下浸水51世帯となっております。

道路被害は5か所、河川被害は3か所となっております。

農地被害18か所、農業用施設被害21か所、林道被害6路線31か所となっております。

今回の災害は、国の激甚災害の指定を受けており、国からの財政支援等により引き続き災害復旧にあたるとともに、被災者支援についても、被災された方々に寄り添い、丁寧な対応を続けていきます。

次に、ごみ処理広域化について申し上げます。

秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化の協議会への由利本荘市の参加についてであります。令和7年8月25日付けで同市から依頼があった協議会への参加について、内容を精査した結果、当町においても、現行のスケジュールに遅れが生じないこと、ごみの量が増加しても施設建設が可能であることを確認したほか、由利本荘市が参加することで、各自治体の建設費負担が軽減されるなどスケールメリットを得られることが確認されました。

このことから、11月20日に臨時広域化協議会が開催されまして、由利本荘市が協議会に参加することを承認したところであります。

なお、協議会は同日付けで「秋田中央地域ごみ処理広域化協議会」と名称を変更しており、今後は、構成する8自治体と共に、ごみ処理広域化に向けて事業を進めていきます。

次に、消防関係について申し上げます。

国は、今年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災を踏まえ各種対策を推進しており、山林が多い当町も積極的に林野火災対策に取り組めます。

林野火災の発生原因の大半は、たき火や火入れといった人為的なものであり、たき火の届出制度や火入れの許可制度についての周知を図るとともに、気象状況に応じて林野火災注意報や林野火災警報を発令し、防火指導の強化を図ります。

なお、林野火災は季節性もあり、危険性が高まる時季に向けて十分な周知期間を設け

るため、火災予防条例の一部改正案を本定例会に提案しています。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

11月12日、町食生活改善推進員の齊藤通子様が、長年にわたり地域における食育推進や低栄養の防止に取り組み、住民の健康増進に継続して寄与してこられた功績が認められ、県知事表彰を受賞されました。

次に、健康診査事業について申し上げます。

8月から15日間実施した早朝健診は、8月の大雨の影響で健診日を1日延期しましたが、昨年度と比較して99人減の3,016人が受診しています。

次に、予防接種事業についてですが、高齢者を対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種のほか、10月からインフルエンザと新型コロナワクチンの予防接種を実施しています。冬期間は感染拡大が心配されることから、予防と接種の勧奨に努めていきます。

農林振興課関係について申し上げます。

10月31日から11月4日にかけて行われた「秋田県種苗交換会」において、小玉重博様が「あきたこまちR」の品種で農林水産大臣賞と県知事賞を受賞されるという栄誉に輝かれました。

次に、クマの出没等についてであります。今年のカマの出没・目撃情報は、11月30日現在248件で、捕獲頭数は79頭となっています。10月に入り急増しており、出没箇所も市街地が多く、11月30日まで、地元猟友会や警察のほか消防団とも連携し、警戒にあたりました。

また、11月18日から11月30日までは、自衛隊にも協力を要請し、箱わなの設置や移動などを中心に支援していただきました。自衛隊の協力に心から感謝を申し上げます。

出没・目撃が例年より多い状況などを踏まえ、県の出没警報期間が今月末まで延長されており、町でも引き続き地元猟友会や警察と連携し、警戒や注意喚起をしていきます。

次に、町の特産品であるキイチゴについて申し上げます。

10月25日、県の東京アンテナショップ「あきた美彩館」で、キイチゴを使用したお菓子や冷凍果実のPR販売を行いました。当日はあいにくの雨でありましたが、大勢のお客様にご来場いただいたところでもあります。今後も三菱食品との連携を継続し、新たな商品開発を進めていきます。

次に、農地・農業用施設及び林道の災害復旧についてであります。農地・農業用施

設については来春の作付けに間に合うよう、順次、復旧工事を発注していきます。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、朝市振興事業についてであります。11月1日・2日にわたりまして、本町を会場に全国朝市サミットが開催されました。

1日に開催された総会・交流会には、全国から9団体の朝市関係者が集まり、それぞれの団体が抱える課題や取り組みについて話し合われるなど、朝市文化の交流と更なる連携強化が図られたところであります。

また、翌日の「秋の朝市きのこまつり」は、本町の朝市530周年を記念した「全国朝市特産市」や「ごじょうめ朝市plus」、そして「産業文化祭」の同時開催となりました。旬のきのこや野菜の販売、キッチンカーなど多くの出店があり、天候にも恵まれ、大勢の来場者で賑わいました。

朝市振興委員会、五城目高校の方々をはじめ、ご協力いただいた関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

次に、恋地スキー場についてであります。11月17日の議会議員全員協議会で議員の皆様にご説明したとおり、現在は恋地山荘も解体しており、今後もスキー場としての利用を見込んでいないことから、設置条例を廃止する条例案を本定例会に提案しております。

次に、赤倉山荘の存廃の検討についてであります。

11月25日、赤倉山荘におきまして地元住民や利用者、有識者をメンバーとした存廃検討会を開催し、施設の現状を説明いたしました。参加いただいた方々のご意見などを参考に、町としての方針をこれから検討していきます。

次に、建設課関係についてであります。はじめに道路と河川の災害復旧についてです。

国の補助対象となった箇所は、道路が1か所、河川が3か所で、復旧に向け、順次、工事を発注していきます。

また、町単独事業の道路4か所につきましては、3か所が既に復旧済み、1か所が現在施工中であり、年内完成を予定しています。

次に、都市計画関係についてですが、11月21日に3回目の街路樹管理計画策定委員会を開催しております。委員の皆様にご説明し、答申いただけたことから、計画書を調製して、来年度より計画に沿った街路樹の管理に努めていきます。

次に、上下水道の料金改定についてですが、11月17日の議会議員全員協議会で議員の皆様にご説明したとおり、町では9月19日から27日にかけて、町内7か所で料金改定についての住民説明会を開催いたしました。

説明会で寄せられた様々なご意見を、10月21日開催の第3回水道事業及び下水道事業経営等審議会で委員の皆様にご協議いただき、改定案に対し答申をいただけたことから、関係条例の改正条例案を本定例会に提案しております。

次に、下水道事業の内水浸水対策についてであります。10月21日に排水樋門の改修工事契約を締結しています。町管理の排水樋門2か所をフラップゲート化する工事で、契約額は合わせて5,495万6,000円、契約相手方は秋田東北商事株式会社であります。工期は令和8年3月27日までで、年度内の完成を予定しています。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

11月13日に長野市で開催された「第66回全国スポーツ推進委員研究協議会長野大会」で、町スポーツ推進委員会委員長の川村信啓様が、長年にわたり地域のスポーツ普及振興にご尽力されている功績が認められ、令和7年度スポーツ推進委員功労者として文部科学大臣より表彰されております。

以上、本年9月以降に生じた主なる事項についてご報告いたしました。提出議案につきましては議案上程の際にご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

なお、各課に係るその他の事項につきましては、「各課別報告事項」に取りまとめ、別紙のとおり報告いたしまして、本定例会における行政報告といたします。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

なお、行政報告に対し一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるようにご連絡をいたします。

本日はこれで散会いたします。ご苦勞様でした。

午前10時46分 散会